

令和6年5月20日

各位

会社名 桂川電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡邊 正禮
(コード番号:6416 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役 朝倉 敬一
(TEL 03-3758-0181)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、令和6年6月27日開催予定の当社第79回定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を経営のテーマとして捉えており、繰越利益剰余金の欠損の填補を行い、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することは中長期的な企業価値向上に資するという考えのもと、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うことといたしました。なお、本件による発行済み株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の額の減少の要旨

① 減少する資本金の額

資本金の額 4,651,750,000 円を 2,352,346,811 円減少して、2,299,403,189 円といたします。

② 資本金の額の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 2,352,346,811 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 剰余金の処分の内容

上記の資本金の額の減少の効力発生を条件に、当該減少によって増加するその他資本剰余金 2,352,346,811 円の全額を、会社法第452条の規定に基づき繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行います。

① 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 2,352,346,811 円

② 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 2,352,346,811 円

4. 資本金の額の減少の日程

① 取締役会決議日	令和6年5月20日
② 定時株主総会決議日	令和6年6月27日(予定)
③ 債権者異議申述最終期日	令和6年7月29日(予定)
④ 資本金の額の減少の効力発生日	令和6年7月30日(予定)

5. 今後の見通し

本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。なお、上記の内容につきましては、令和6年6月27日開催予定の当社第79回定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

以 上